

富山県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		3.9E-3	1.9E-1	1.1E+1	11.2
64	エトフェンプロックス	1.2E+1	3.0E+0	1.2E+1	9.8E+0	36.6
117	テブコナゾール				1.4E+0	1.4
139	トラロメトリン			1.9E+0	8.9E-1	2.8
140	フェンプロパトリン			1.4E+0		1.4
153	テトラメトリン	1.1E+2	3.7E+0	1.1E+2	4.5E-2	227.7
181	ジクロロベンゼン	2.4E+2	8.3E+1			322.5
225	トリクロルホン		3.0E+0			3.0
251	フェニトロチオン		5.8E+1	1.7E+0		59.6
252	フェンチオン	2.7E+0	2.3E+1	2.7E+0		28.5
256	デカン酸				1.1E+0	1.1
350	ペルメトリン	2.4E+1	1.7E+1	1.6E+1	2.5E+1	82.4
405	ほう素化合物		4.6E-2	2.8E+1	9.1E-1	28.5
427	カルバリル			9.1E+1		90.9
428	フェノプカルブ			9.3E+0	6.5E+1	74.7
457	ジクロールボス	4.7E+1	2.6E+2			307.5
合 計		4.3E+2	4.5E+2	2.8E+2	1.2E+2	1279.7

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等